

『隋唐演義』後三十四回の成立について

—『資治通鑑』との比較から—

永井もゆ

はじめに

中國において、歴史を題材とした物語の一つに隋末唐初を扱うものがある。隋の滅亡、唐の建國をめぐる個性溢れるキャラクターたちが活躍する物語は、『西遊記』や『水滸傳』などの小説をはじめ、多くの作品、ひいては生活文化にまで影響を与えてきた。隋末唐初に關する物語は、はじめ演劇など藝能の場で語られ、發展した。さらに、明代中期から清代後期には、それら民間の物語を取り込んだ白話小説が複数刊行された。

これらの小説のうち、現代中國、また本邦において名が知られるのは、清代初期刊行の『隋唐演義』⁽¹⁾だろう(以下『演義』とする)。全一百回のうち、第六十六回までは隋末唐初に關する物語が、第六十七回以降は太宗即位後から安史の亂平定後までの物語が描かれる。序文が二つあり、うち一つは康熙三十四年(二六九五)の「褚人穫」序であることから、清代康熙年間に清初の文人褚人穫の手によって編纂されたと考えられている⁽²⁾。この「褚人穫」序には、本書の成立に關して以下のような記述がある⁽³⁾。

『隋唐演義』後三十四回の成立について

昔有檀菴袁先生曾示予所藏逸史、載隋煬帝朱貴兒為唐明皇楊玉環再世因緣、事殊新異可喜、因與商酌、編入本傳、以為一部之始終關目。合之遺文豔史、而始廣其事。

(むかし檀菴袁先生⁽⁴⁾が藏していた「逸史」を見せてくれたことがあり、隋煬帝と朱貴兒、唐明皇と楊玉環の轉生譚が載っていて、新しく他にない話でなかなか良いものだったため、相談して、本編に組み込み、一貫した物語の筋とした。これに「遺文」(『隋史遺文』)と「艶史」(『隋煬帝艶史』)を合わせ、やつと物語を廣げることができた。)

引用部分で『演義』成立に關わる作品として名が擧げられるのは、『隋史遺文』・『隋煬帝艶史』・「逸史」の三つである。先行研究においては、第六十六回までの隋末唐初部分が、たしかに『隋史遺文』と『隋煬帝艶史』に基づいていることが明らかに⁽⁵⁾なっている。これに對し、第六十七回以降(以下、後三十四回とする)の部分に關しては『混唐後傳』・『征西演義全傳』⁽⁶⁾という二作品との關係性が指摘されるものの、一般的には二作品は『演義』より遅れて成立した作品であるとの

見方が強い。したがって、『演義』後三十四回は、司馬光『資治通鑑』や唐・宋代の傳奇作品などさまざまな資料を組み合わせて書かれた、褚人穫の創作部分であるとの考えが定説となつている。一方で、歐陽健『《隋唐演義》『綴集成帙』考』⁸⁾のように、『演義』より『混唐後傳』が先行するという見方も少数ではあるが確認される。また、筆者は舊稿において、回目・本文・韻文などの比較を行つたが、三者の前後關係については憶測の域を出ず、確證は得られなかつた。そこで本稿では、彭知輝『《隋唐演義》材料來源考辨』⁹⁾などで『演義』が基づいたと指摘される『資治通鑑』¹⁾と三者の本文を比較し、前後關係について解明を試みたい。

なお、『混唐後傳』・『征西演義全傳』（以下それぞれ『混唐』、『征西』とする）はおおまかに以下の五つの部分で構成されている。

- ① 太宗時代
- ② 薛丁山による西方出兵
- ③ 武則天時代
- ④ 中宗から睿宗の時代
- ⑤ 玄宗時代・安史の亂

『演義』後三十四回も基本的に同じ構成だが、②薛丁山による西方出兵部分がなく、①太宗時代の後は③武則天時代となつている。②西方出兵部分の物語は演劇などの民間藝能から取り入れられたと考えられ、『資治通鑑』にも記載がないため、本稿では取り扱わないこととする。また、以下、『混唐』・『征西』に關しては、特に記載がない限り②西方出兵部分を除いた部分に關する事象について述べるものである。

一、先行研究と三者間の異同狀況

まず、『演義』と『混唐』・『征西』の關係性に言及している先行研究としては、主なものに以下が挙げられる。¹²⁾

- ① 孫楷第『中國通俗小說書目』¹³⁾
- 『征西』は『演義』の該當部分を流用したもので、『混唐』は『征西』の一部を省略したものであるとする。

- ② 歐陽健『《隋唐演義》『綴集成帙』考』¹⁴⁾

避諱の狀態から『混唐』は明末の成立で、清初成立の『演義』は『混唐』に基づいたとする。ただし、歐陽健氏は『混唐』と『征西』を混同しているようであり、この點については、④千田大介氏により指摘されている。

- ③ 竹村則行

『驚鴻記』を襲用した『隋唐演義』の梅妃故事について¹⁵⁾ 現行の『混唐』は『演義』の後に成つたもので、『征西』は『混唐』が現行のものに至るまでの經過段階の版本であるとする。

- ④ 千田大介『薛家將征西故事小説變遷考』¹⁶⁾

『混唐』は『演義』の該當部分を流用して増補したもの、『征西』は『混唐』を増補したものであるとする。

以上の説を整理すると、

①『演義』↓『征西』↓『混唐』

②『混唐』↓『演義』

③『演義』↓『征西』↓『混唐』

④『演義』↓『混唐』↓『征西』

となる。①孫氏と③竹村氏の見解のみ一致するが、その説も④千田氏では採用されていない。以上のように、先行研究においては、『演義』が最も先行するという説が有力ではあるものの、三者の關係については定説があるとはいいがたい状況である。なぜこのように見解が分かれるのか。その理由は、三者の本文にある。『資治通鑑』（以下『通鑑』とする）との比較を始める前に、三者間の異同状況について、簡単に述べておきたい。

第一に、『混唐』・『征西』間の異同箇所は比較的少なく、大部分は数字程度、大きいものでも数語程度の異同にすぎない。例えば、異同がある箇所として、以下に『混唐』卷之首第一回・『征西』第一回の本文を引く。なお、二者が一致する部分を傍線、異なる部分をゴチックで示す。

〔混〕太宗叫太監取一箇小盒、淳風寫了、封在盒内。

〔征〕太宗命太監取一箇小盒、那李淳風寫了、封在盒内。

『混唐』・『征西』のテキストは、全體的にかなりの割合で一致するが、稀に右のような異同がみられる。また、数語以上の大きな異同がみられるのは、登場人物のセリフなど、史實に基づかない虚構の部分が中心となるようである。

では、『演義』と『混唐』・『征西』間にはどのような異同があるの

であろうか。以下に『演義』第七十一回、『混唐』卷之一第三回、『征西』第十一回の本文を引く。なお、二者以上が一致する部分を傍線、單獨で異なる部分をゴチックで示す。

〔演〕左右皆言、皇后適來此。高宗 大怒道、后殺吾女。

〔混〕左右皆言、皇后適來此。高宗 大怒道、后殺吾女。

〔征〕左右皆言、皇后適來此。高宗道、如此無禮。大怒道、后殺吾女。

右の例では、『演義』・『混唐』が一致するのに對し、『征西』のみ高宗の「如此無禮（なんとけしからんことを）」というセリフが多くなっている。このように、『混唐』・『征西』が異なる場合、『演義』は基本的に『混唐』の文章と一致する。また、そのような場合、『征西』の文章は『演義』・『混唐』の文章に比べ文字数が多い傾向がある。

では、『混唐』・『征西』が一致する場合、『演義』との異同状況はどうか。『演義』第七十回、『混唐』卷之一第二回、『征西』第十回を以下に引用した。

〔演〕妾事皇上有年、未嘗敢有違悞。今皇上無故一旦置妾于死、

〔混〕妾事皇上有年、未嘗有過。今皇上無故置妾於死、

〔征〕妾事皇上有年、未嘗有過。今皇上無故置妾於死、

〔演〕使妾含恨九泉、何以瞑目。况妾當時同百人選進宮、

〔混〕使妾含恨九泉、何以瞑目。

〔征〕使妾含恨九泉、何以瞑目。

〔演〕蒙皇上以衆人爲宮娥、妾獨賜爲才人、受恩無比。今日若賜妾死、反爲他人笑話。

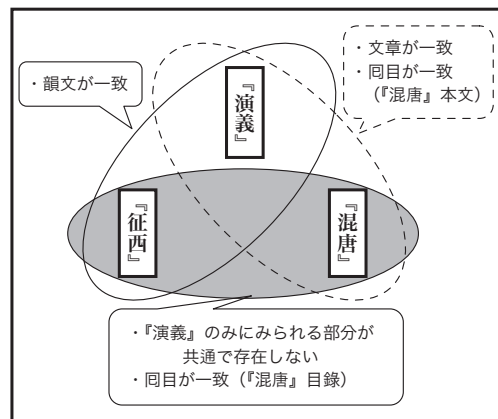
〔混〕(なし)

〔征〕(なし)

以上の例をみると、『混唐』・『征西』が一致する一方で、『演義』のみ語数が多く、特に引用部分後半では『混唐』・『征西』にない文章がかなり長く続く。異同の特徴の第二点としては、『混唐』・『征西』が一致する場合、『演義』のみ單獨で異なり、『混唐』・『征西』に存在しない文章が多く確認されることが挙げられる。右のように『演義』のみが異なる部分については、簡素な文言文に近い『混唐』・『征西』の文章に比べ、『演義』では比較的こねた白話的な文章となっている。さらに、『演義』にあり『混唐』にない部分は、『征西』にも存在しない。つまり、『混唐』・『演義』間が異なるとき、『征西』は基本的に『混唐』と一致している。一方、『征西』と『演義』のみが一致する例は、わずか数例にとどまる。⁽²²⁾『征西』が『演義』・『混唐』のどちらに近いかといえば、『混唐』に近い本文であるといえるだろう。

さらに、第三の点としては、回目の一致が挙げられる。『混唐』の回目は本文内と目録で異なるが、『混唐』本文の回目は『演義』が、『混唐』目録の回目は『征西』が一致する。

最後に、本文中の韻文に關してである。『演義』・『征西』には各回冒頭に韻文が存在する。『演義』後三十四回における回冒頭の韻文のうち、半数以上が『征西』における回冒頭の韻文と一致する。また、そのうち六回については、韻文のあとの解説についても『征西』と一致している。さらに、『演義』の本文に挿入される韻文の中には、『征



【圖一】三者の關係

の回冒頭の韻文と一致するものの、『演義』・『征西』間と比べると壓倒的に数が少ない。第四の点として、韻文に關しては『演義』と『征西』がかなりの割合で一致していることが挙げられる。
以上のように、三者の本文は校勘可能なレベルで一致しており、しかも二者が一致する場合残る一つが單獨で異なるという状況が三者全てに確認される(圖二参照)。三者の關係を想定する場合に見解が割れるのは、以上のような異同状況ゆえだろう。

二、『通鑑』との比較

では、『演義』が基づいたとされる『通鑑』の記述と三者の本文を比較していきたい。⁽²³⁾比較の際は、もともとあった『通鑑』の文章に近い

西』の回冒頭の韻文と一致するものもある。これらをあわせると、『征西』の回冒頭の韻文は、西方出兵部分を除くほぼ全てが『演義』において確認できることになる。これに對し、『混唐』において回冒頭の韻文を有するのは卷之首第一回・第十三回・第二十七回の三回のみである。いずれも『演義』・『征西』

本文を持つ作品が、より古い形の本文を留めていると考えていいだろう。

まず、『演義』・『混唐』のような文章と『征西』はどちらが古い形を留めているかについて検討する。「一、先行研究と三者間の異同状況」でも挙げた部分である『演義』第七十一回・『混唐』卷之一第三回・『征西』第十回を引き、『通鑑』と比べてみると以下のようなになる。なお、以下では『通鑑』と一致する部分を傍線、『通鑑』を除く三者と比べ單獨で異なる部分をゴチックで示す。

〔通〕 左右皆曰、皇后適來此。上
〔演〕 左右皆言、皇后適來此。高宗
〔混〕 左右皆言、皇后適來此。高宗
〔征〕 左右皆言、皇后適來此。高宗道、如此無禮。大怒道、后殺吾女。

續いて、『演義』第七十一回・『混唐』卷之一第四回・『征西』第十二回の例を以下に挙げる。

〔通〕 先帝臨崩、執陛下手、謂臣曰、朕佳兒佳婦、今以付卿。
〔演〕 先帝臨崩、執陛下手、謂臣道、朕佳兒佳婦、今以付卿。
〔混〕 先帝臨崩、執陛下手、謂臣道、朕佳兒佳婦、今以付卿。
〔征〕 先帝臨崩時、執陛下之手、謂臣道、朕佳兒佳婦、今以付卿。

以上の二例をみると、より『通鑑』に一致するのは『演義』・『混唐』の文章である。したがって、より古い形の本文を留めているのは『演義』・『混唐』のような文章であると推察される。特に後者の例か

『隋唐演義』後三十四回の成立について

らは、『演義』・『混唐』が『通鑑』の文言的な文章をそのまま使っているのに對し、『征西』は「時」や「之」を補い、よりわかりやすくなるような最小限の改變がなされていることがわかる。

次に、『演義』と『混唐』はどちらがより古い形を留めているかについて、以下に『演義』第七十七回・『混唐』卷之一第九回・『征西』第十七回を引用し、『通鑑』と比較する。

〔通〕 隆基 出見相王、叩頭 謝不先 啓之罪。
〔演〕 臨淄王乃叩見相王、 謝不先 稟白之罪。
〔混〕 臨淄王 出見相王、叩頭 謝不先 白之罪。
〔征〕 臨淄王 出見相王、叩頭拜謝 先 白之罪。

右の例において、『演義』と『混唐』では、『混唐』がより『通鑑』と一致する。『演義』と『混唐』が異なる場合、『混唐』がより『通鑑』に近い例は、全體としてもかなりの割合を占める。

ところが、『演義』にのみ單獨で存在する部分に關しては、狀況が異なる。『演義』第九十一回（『混唐』第二十三回、『征西』第三十一回にあたる）と『通鑑』該當箇所を以下に引いた。

〔通〕 有 老父 郭 從謹 進言曰、 祿山
〔演〕 衆百姓中有箇白髮老翁、姓郭名從謹、涕泣進言道、安祿山
〔混〕 (なし)
〔征〕 (なし)

〔通〕 包藏禍心、固非一日。亦 有詣闕告其 謀者、陛下往往誅之。

〔演〕包藏禍心、已非一日。當時有赴闕言其欲反者、陛下輒殺之。

〔混〕(なし)

〔征〕(なし)

『演義』と『通鑑』の異同はかなり多いものの、ここでの『演義』は明らかに『通鑑』によっている。そのため、『演義』がより古い形を留めており、『混唐』・『征西』は該當部分を削除したかのようにも思えるが、このような現象は『演義』にのみ存在する部分に限られる。それ以外の部分、つまり『混唐』・『征西』にも文章が存在する場合については、やはり『演義』は『混唐』と一致している。以下に『演義』第九十三回、『混唐』第二十五回、『征西』第三十三回を引く。

〔通〕或時相驚曰、太子大軍至矣、則皆

〔演〕或時喧稱、太子的大兵已到了、百姓們便爭相

〔混〕或時喧稱、太子大軍至去、百於^③

〔征〕或時喧稱、太子大軍至矣、百姓

〔通〕走、市里為空。

〔演〕奔走出城、禁止不住、市里為之一空。

〔混〕奔走出城、市里為之一空。

〔征〕奔走出城、市里為之一空。

右の例では、特に三句目以降で『通鑑』・三者間に大きな異同がある。假に『演義』が直接『通鑑』に基づいたとすれば、『演義』の文章は『通鑑』の文章と一致するはずである。しかし、『演義』と『通

鑑』・『混唐』の文章を比べると、『演義』は『通鑑』よりも『混唐』に近い。さらに、『混唐』・『征西』は、『演義』と比べ、より『通鑑』に近い文章になっている。やはり『演義』は基本的に『混唐』のような文章に基づいており、『混唐』・『征西』が『演義』に基づいた可能性は低いといえよう。『演義』にのみ存在する部分が『通鑑』と一致するのは、『演義』成立時に『通鑑』を用いて増補したからであると考えられる。『演義』は主に『混唐』のような文章を持つ小説に基づきながら、『通鑑』などその他の文献を併用して増補した可能性が高い。

最後に、『征西』に關する例をみてみたい。以下は、『演義』第九十回、『混唐』第二十四回、『征西』第三十一回の例である。

〔通〕妃主 皇孫 之在外者、皆委之而去。

〔演〕梅妃與 諸王孫妃主 之在外者、俱不得從。

〔混〕梅妃與 諸王孫妃主 之在外者、俱不得從。

〔征〕梅妃與衆嬪妃諸 皇孫 之在外者、俱不得從。

續いて、『演義』第七十三回、『混唐』第六回、『征西』第十四回の武則天のセリフを擧げる。^③なお、以下の例では『通鑑』と三者で文章の順番が異なり、『通鑑』の原文は「宰相之過也。人有如此才、而使之流落不偶乎」だが、三者では冒頭の「宰相之過也」がセリフの末尾に位置する。以下では、比較の際わかりやすいように、『通鑑』の該當箇所を假に「A」とし、末尾に原文を補った。

〔通〕A。人有 如此 才、而使之流落不偶乎。(A宰相之過也)

[演] 有才如此、而使之流落不偶、則前此宰相之過也。
 [混] 有才如此、而使之流落不偶、宰相之過也。
 [征] 有如此之高才、而使之流落不偶、此乃宰相之過也。

以上の二例をみると、『演義』・『混唐』が『通鑑』と一致している部分もあるが、二者が『通鑑』と一致しない部分については、『征西』がより『通鑑』に近いという状況になっている。特に後者の例では、『征西』が『演義』・『混唐』の「有才如此」の語順を入れ替え「有如此之高才」にしたと考えるより、『通鑑』の「有如此才」に「之高」を加えたと考える方が自然だろう。以上の二例をあわせて考えると、おそらく『通鑑』とかなり近い文章を持つ版本が先行して存在し、『征西』と『混唐』（および『演義』が基づいた版本）はそれぞれ異なる方法で修正を加えたものと推察される。したがって、『征西』は『混唐』（および『演義』が基づいた版本）に直接基づいたのではなく、より古い形を留める版本、すなわちこれらより先行する版本に基づいた可能性が高い。

以上、三者の本文と『通鑑』を比較してきたが、考えられる可能性を整理すると以下ようになる。

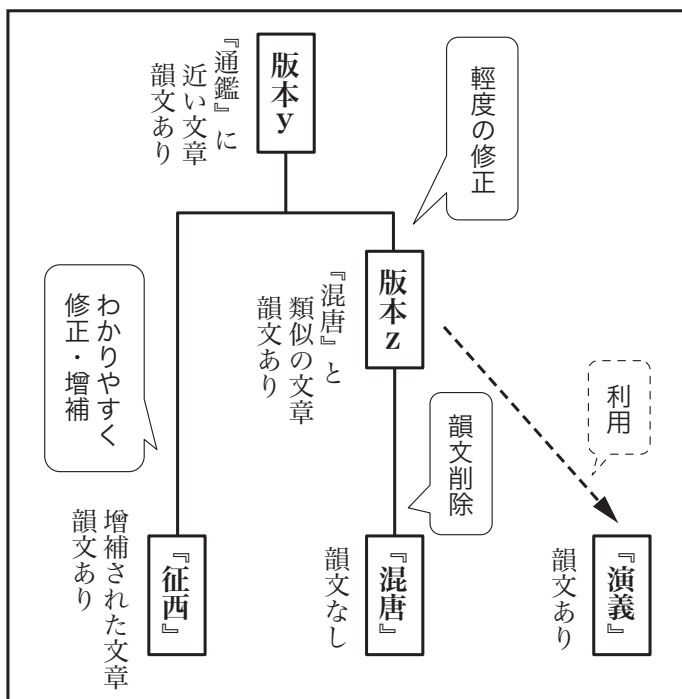
- ① 『演義』・『混唐』のような文章は『征西』より古い形を留める。
- ② 『混唐』・『征西』が『演義』に基づいた可能性は低い。
- ③ 『征西』は『混唐』や『演義』が基づいたものより先行する版本に基づいたか。

では、『演義』が基づいた作品は、『混唐』・『征西』とどのような関係にあったのか。以下ではこれまでに得られた結果をもとに、三者の関係性についてより具体的に検討したい。

二、『演義』・『混唐』・『征西』の関係性

では、三者の関係性は具体的にどのようなものであるのか。

まず、『征西』の一部には『演義』・『混唐』より古い形のテキストが存在することから、より『通鑑』に近い文章をもつ版本が、三者より先行して存在した可能性が考えられる（このような版本を、以下便宜上版本Yとよぶ。版本Yのテキストは、『演義』・『混唐』・『征西』の三者が一致する部分からほぼ復元できるだろう。『征西』は、版本Yに多少の増補を加えたものであると考えられる。さらに、『演義』・『混唐』が一致し、『征西』のみ異なる場合がかなりの割合を占めることから、『演義』・『混唐』は同一の版本に基づいたと推察される。では、『演義』・『混唐』が基づいたのは同じく版本Yかといえば、おそらくそうではないだろう。『征西』の一部が『演義』・『混唐』より古い形を留めているということは、『演義』・『混唐』が基づいた版本は、『征西』が基づいた版本Yより一段階改変が進んだテキストであった可能性が高い。したがって、『演義』・『混唐』が基づいたのは、版本Yより後に成ったものであると考えられる（以下、これを版本Zとよぶ。以上、考えられる三者の関係性を圖に整理した（圖二）。まず、より『通鑑』に近い文章を持つ版本Yが存在した。『征西』・版本Zは、版本Yにそれぞれ修正を加えたものである。さらに、版本Zに基づいて『混唐』が刊行された。また、版本Zを利用し増補したのが『演義』ということになる。では、版本Y・版本Zは具体的にどのような版本だったのか。まず、全體として『演義』・『混唐』の文章がより『通鑑』に近いことから、版本Y・版本Zはいずれも『演義』・『混唐』のような文章で書かれていたものと推察される。さらに、『演義』・



【圖二】諸本の関係

『征西』は各回冒頭に韻文を有しており、しかもその韻文のほとんどが一致している。したがって、二者に共通の祖本、つまり版本Yが韻文を有していた可能性が高い。『征西』・版本Zは、版本Yから韻文を受け継いだ。『演義』は版本Zから韻文も含めて取り込んだが、『混唐』は韻文を削除してしまった。

以上の関係性をまとめると、次のようになる。まず、より『通鑑』に近い文章・各回冒頭の韻文を持つ版本Yが存在した。版本Yに多少増補を施したものが『征西』、軽度の修正を加えたのが版本Zで、版本Zから韻文を削除したものが『混唐』、版本Zを韻文も含め取り入れたものが『演義』ということになる。『演義』・『混唐』・『征西』の年代的な前後関係は不明だが、少なくとも『演義』成立以前には、版本Y・版本Zが存在していたことがわかる。

三者の改変の態度についてみると、『混唐』のように韻文を削除する動きは、『水滸傳』の金聖嘆本など、白話小説の中でも比較的新しい版本に多くみられる特徴である。また、『演義』・『征西』は、それぞれ異なる態度で基づいた本を増補しており、興味深い。『演義』は各所において、『通鑑』に由来する簡素で文言的な文章を、かなりこなれた白話的な文章へと書きかえている。また『演義』は、『通鑑』などほかの文献を併用し、歴史的事実に基づく場面やセリフを獨自に挿入することで、全體の文章量をかなり増加させている。對して『征西』は、「之」や「時」など數文字單位の修正で、文章をよりわかりやすいものになっている。高宗の「如此無禮（なんとけしからんことを）」というセリフなど、時に登場人物のセリフを挿入している場面もあるが、『演義』に比べるとその量が劣るのは、『通鑑』などほかの文献によるものでなく、編者獨自の創作で補ったからであろう。また、『演義』は版本Zを流用する際、偏りなく全體的に改変を施している。對して、『征西』の改変は、武則天が後宮を追われた後のふしだらな生活や、武三思と上官婉兒によるプライベートな會話など、『通鑑』には記載されない虚構の場面に集中している。『征西』は、『通鑑』に基づく部分では最小限の修正しか行っておらず、大きな改変はほとんど

行っていないのである。全編偏りなく改変を行った『演義』に比べ、『征西』の改変は、『通鑑』に基づかない虚構の部分に偏っているといえる。総合的には、『演義』は版本Zのほかに『通鑑』を用いて増補したため史実に沿った内容が充實しているのに對し、『征西』は『通鑑』によらない虚構の部分を中心に独自の創作で増補したため、全體的に虚構の色が強い。このような態度の違いは、『演義』と『征西』が對象として想定した讀者の違いからくるものであろう。例えば『演義』は、隋末唐初に關する部分においても、知識人の嗜好に基づいて才子佳人物語を取り込んでいる。『演義』が想定するのは、知識人層の讀者であつた。一方、『征西』はどうか。『征西』は、『通鑑』に由來する簡素ゆえにともしればわかりにくい文言文を、より理解にやさしい文章へと修正している。また、『通鑑』には記載されない虚構の場面を中心に、登場人物のセリフが増補されており、『演義』のように史實に基づく記載が増えることはない。おそらく『征西』は、非知識人層を讀者として想定し、そのような人々が理解しやすいよう、また楽しめるように改変された作品だつたのではないかと推察される。⁽³⁶⁾『征西』は、元來歴史書に基づく小説であつたものが、非知識人層の需要によつて娛樂性の高いものへと變容する過程を體現しているとは言えまいか。

小結

これまで、『演義』・『混唐』・『征西』の關係性については、『演義』が『混唐』・『征西』より先行し、二者は『演義』を流用したものという説が有力だつた。しかし、『通鑑』との比較結果からは、『演義』は『混唐』・『征西』と同系統の作品である版本Zに基づいた可能性が推

『隋唐演義』後三十四回の成立について

察された。さらに、『演義』のみに存在する部分に『通鑑』と一致する文章が多くみられることから、『演義』は基本的に版本Zに基づきながら『通鑑』も併用して増補を行ったものと考えられる。

本稿では『通鑑』に基づく部分のみを取り上げたが、傳奇作品や類書に基づく部分についても、『演義』の文章の多くは『混唐』・『征西』と一致している。従來、『演義』後三十四回の内容については、編者である楮人穫その人が『通鑑』や傳奇作品、さまざまな類書などにみられる記述を寄せ集め、獨自に創作したとされてきた。しかし、『演義』後三十四回はかなりの部分で『混唐』・『征西』と同系統のテキストに基づいている。『演義』の「楮人穫」序で言う「逸史」は、ほかもなく『混唐』・『征西』と同系統のテキストのことを指すのではないだろうか。⁽³⁸⁾

『演義』後三十四回における楮人穫の改變方法や編纂態度については、これまで漠然としか捉えることができなかった。しかし、今後、『演義』の記述を『混唐』・『征西』と比較することで、かなり鮮明にすることができよう。また、『混唐』・『征西』における改變では、歴史書に基づく小説が如何にして非知識人層の需要に應えてきたかが垣間見える。『演義』・『混唐』・『征西』における改變意圖が明らかになれば、未だ不明な點が多い『三國志演義』などの白話歴史小説の成立過程に對して、具體的な變遷過程の一例を示すことができよう。

注

(1) 『隋唐演義』は上海古籍出版社『古本小説集成』所收の四雪草堂重訂本の影印に基づく。『隋唐演義』の版本について、文革紅「四雪草堂重訂通俗隋唐演義」版本考辨」(『明清小説研究』二〇〇八年第二期、二五

八〇二七四頁)によれば、上海圖書館所蔵の四雪草堂刊本こそが原刊本であり、『古本小説集成』所収の版本との間には本文に異同があるとのことである。校勘作業には本来原刊本を用いるのが望ましいが、上海圖書館所蔵の版本は現時点で本邦からの閲覧が不可能であるため、本稿では『古本小説集成』所収の版本を使用する。

- (2) 二つの序文のうち一つには明正徳三年(一五〇八)の署名がみえる。しかし、内容は明代に刊行された隋末唐初に關する小説『隋唐兩朝史傳』の序文とほぼ同文であるため、一般的に同書の序文を流用したものと考えられている。

- (3) 以下、引用部分では可能な限り原文の表記に従い、筆者が句讀點を施した。また、譯文中に筆者注がある場合は、へんで示している。引用部分は『演義』序一(一葉b二葉a)による。

- (4) 「籀菴袁先生」とは、『演義』の隋末唐初部分の下敷きとなった『隋史遺文』の作者、袁于令のことである。

- (5) 歐陽健『隋唐演義』『綴集成帙』考(『文獻』一九八八年第二期、六三〇八三頁)、小松謙『唐書志傳』『隋唐兩朝史傳』『大唐秦王詞話』『隋史遺文』『隋唐演義』『說唐全傳』―平話の存在しない時代を扱う歴史小説の展開―(『中國歷史小説研究』汲古書院、二〇〇一年、一五六―一五七頁、初出は『中國古典小説研究』第一號、一九九五年「隋唐をめぐる講史小説の展開について」など。『演義』は、後に唐建國の功臣となる武將秦叔寶の物語を『隋史遺文』から、隋の宮廷での場面を『隋煬帝艷史』から取り入れていることがわかつている。

- (6) 『混唐後傳』は上海古籍出版社『古本小説集成』所収の芥子園刊本の影印による。芥子園刊本には卷之首と卷之一があり、それぞれに第一回から第五回が存在するため、卷之首第一回と第五回、卷之一第一回と第五回に言及する際は、卷數も示す。その他の版本については拙稿『説

唐全傳』の後續作品について―『混唐後傳』と『征西演義全傳』―(『和漢語文研究』京都府立大學國中文學會 第二十號、二〇二二年、一九頁)にて整理しているので参照されたい。

- (7) 『征西演義全傳』は中國國家圖書館「異說征西演義全傳 六卷四十回」
http://read.nlc.cn/allSearch/searchDetail?searchType=&showType=1&indexName=data_892&fid=GBZX0301015679 (最終アクセス日二〇二三年十二月二十八日)で公開されている鴻寶堂本による。その他の版本については同じく拙稿(注(6)前掲、一二三―一二四頁)にて詳しく述べている。

- (8) 歐陽健注(5)前掲論文、六十三―九十四頁

- (9) 拙稿『隋唐演義』・『混唐』・『征西』の關係性について(『和漢語文研究』京都府立大學國中文學會、第二十一號、二〇二三年)、一三〇―一四七頁

- (10) 彭知輝『隋唐演義』材料來源考辨(『明清小説研究』二〇〇二年第二期、二〇二―二〇五頁)

- (11) 以下『資治通鑑』に關しては、『資治通鑑』(中華書局、一九七六年)に基づく。

- (12) 煩雜となるので、詳しい論據などはここでは割愛させていただく。拙稿(注(9)前掲、一二三―一二三頁)において整理しているため、參考にされたい。

- (13) 孫楷第『中國通俗小説書目』(中華書局、二〇二二年)、四二頁

- (14) 歐陽健注(5)前掲論文、八三―九一頁

- (15) 竹村則行『驚鴻記』を襲用した『隋唐演義』の梅妃故事について(『楊貴妃文學史研究』研文出版、二〇〇三年、初出は『東方學』第九十六號、一九九八年、二九七―三〇四頁)

- (16) 千田大介『薛家將征西故事小説變遷考』(『中國都市藝能』第二十號、

二〇二二年二月、六三・七〇頁

- (17) 『演義』が先行するとされる論據として大きいのは、『演義』の序文とほぼ同文の序文が『混唐』・『征西』にも付される点である。序文の内容は『演義』のものにはかならないため、假に『混唐』・『征西』が『演義』より先行したとしても、『演義』刊行後に二者がふたたび刊行される際、『演義』の序文を流用したということになるだろう。
- (18) 『混唐』は卷之一・六葉b、『征西』は卷十・四葉aによる。
- (19) 例えば、本稿では取り上げていない②薛丁山による西方出兵部分は虚構の物語だが、この部分には大きな異同が集中している。
- (20) 『演義』は卷十五・三葉a、b、『混唐』は卷之一・一六葉b、『征西』は卷十一・七葉aによる。
- (21) 『演義』は卷十四・五四葉b、『混唐』は卷之二・一一葉b、『征西』は卷十・四葉bによる。
- (22) 『演義』と『征西』が一致する例としては、太宗が秦叔寶の母親の誕生日を祝う場面がほぼ同文となっている点が挙げられる。同場面は『混唐』には確認できない。ただし、そのほかの部分では数例ほどしか一致箇所がみられず、一、二文字ほどの一致に限られるため、『演義』・『征西』が近い文章であるとはいえない。
- (23) 『演義』の第二十五回・第二十七回・第三十三回・第三十四回・第三十五回・第三十六回の六回。
- (24) 『征西』第三十回、第三十一回のみ冒頭の詞が『演義』に確認できない。いずれも典據のある詞で、『演義』がこれらを選んだ理由について検討することで『征西』の成立年代を特定できる可能性があり、今後の課題としたい。
- (25) なお、作業を行うにあたり、『通鑑』のほか朱熹『資治通鑑綱目』や『陸狀元増節音註精義資治通鑑』などのテキストとも比較を行ったが、『隋唐演義』後三十四回の成立について
- 大部分は『通鑑』に基づいていることが確認された。ただし、ごく数例ではあるが一部に『資治通鑑綱目』が使われている例もあり、後世改訂された痕跡であることが疑われる。なお、『資治通鑑綱目』に基づいていると考えられる部分については、本稿では取り上げていない。
- (26) 『通鑑』は卷一百九十九・唐紀十五「高宗天皇大聖大弘孝皇帝上之上」永徽五年十月（二三卷、六二八七頁）による。『演義』・『混唐』・『征西』に關しては注(20)と同。
- (27) 『通鑑』は卷一百九十九・唐紀十五「高宗天皇大聖大弘孝皇帝上之上」永徽六年九月（二三卷、六二九〇頁）、『演義』は卷十五・三葉b、『混唐』は卷之一・一七葉a、『征西』は卷十二・一葉bによる。
- (28) 『通鑑』は卷二百九・唐紀二十五「睿宗玄真大聖大興孝皇帝上」景雲元年六月（二四卷、六六四六頁）、『演義』は卷十七・二二葉a、『混唐』は卷之三・五葉a、『征西』は卷十七・六葉bによる。
- (29) 『通鑑』は卷二百一十八・唐紀三十四「肅宗文明武德大聖大宣孝皇帝上之下」至德元載五月（二五卷、六九七二・六九七三頁）、『演義』は卷十九・六葉bによる。
- (30) 『通鑑』は卷二百一十八・唐紀三十四「肅宗文明武德大聖大宣孝皇帝上之下」至德元載八月（二五卷、六九五五頁）、『演義』は卷十九・二五葉a、『混唐』は卷七・二葉b、『征西』は卷卷三十三・三葉b、四葉aによる。
- (31) 『混唐』の「去」・「於」はそれぞれ「矣」・「姓」の誤字だと思われる。『混唐』はこの部分のように誤字も多くみられ、その多くは字形が似ている漢字に間違われているものである。
- (32) 『通鑑』は卷二百一十八・唐紀三十四「肅宗文明武德大聖大宣孝皇帝上之下」至德元載五月（二五卷、六九七一頁）、『演義』は卷十九・四葉b、『混唐』は卷之六・十六葉b、『征西』は卷三十一・三葉bによる。

(33) 『通鑑』は卷二百三・唐紀十九「高宗天皇大弘孝皇帝下」光宅元年九月(一四卷、六四二四頁)、『演義』は卷十五・四十四葉a、『混唐』は卷之二・一葉b、『征西』は卷十四・一葉bによる。

(34) 三者のように「宰相之過也」がセリフの末尾にある記述としては、胡應麟「補唐書駱待御傳」に「如此材而流落不偶、宰相之過也」(『少室山房集』卷八十九、傳三首・補傳一首)〔『文淵閣四庫全書』による〕、二葉b(三葉a)とあるほか、沈一貫「再催揀選急選本揭帖」に「有才如此而不收用、宰相之過也」(『敬事草』卷十五)〔『續修四庫全書』による〕、七一五葉a)と書かれる。『通鑑』系統の史書は「宰相之過也」をセリフの冒頭に置くのに對し、上記のような明代萬曆年間前後の文獻には、「宰相之過也」をセリフの末尾に置くものが複数確認される。このことから、當時「宰相之過也」を末尾に置く何らかの記述が知られていた可能性が浮上する。『混唐』や『征西』にみられる文章は、その形に近づくよう修正された結果なのではないだろうか。また、彭大翼『山堂肆考』卷二百三十二「檄斥武后」には「有才如此、而使之流落不偶、宰相之過也」(四庫全書本、二六葉b(二七葉a)とあり、これは「有才如此」からはじまる點も含め、『演義』・『混唐』と同じ文章である。同様の文章は、このほかにも複数の文獻において確認されるため、『山堂肆考』、あるいは何らかの類書の影響によって、該當場面の定型文のようになっていた可能性が考えられる。『演義』・『混唐』が冒頭を「有才如此」としたのは、定型文にならったものではないか。なお、本文中でも述べたように、『征西』の「有如此之高才」は、『通鑑』由來の「有如此才」というテキストから改變されたものである可能性が高い。『演義』・『混唐』の文章に關しては上記のような定型が影響した可能性があるが、『征西』改變時に影響はないものとみえる。したがって、本例の「有如此之高才」部分については、『征西』がより『通鑑』に近い形を留めて

いる例として適當であろう。

(35) 小松謙「『水滸傳』本文の研究―文學的側面について―」(『水滸傳と金瓶梅の研究』、汲古書院、二〇二〇年、初出は『京都府立大學學術報告 人文』第六十九號、二〇一七年)一五三―一七八頁に詳しい。

(36) 本稿では取り上げなかったが、②西方出兵部分では、『征西』のみ、薛丁山の妻である樊梨花が登場し活躍する。『征西』における西方出兵部分は、樊梨花の登場場面を除くとほぼ『混唐』と一致するため、樊梨花の登場しない『混唐』のようなストーリーがより古いものと考えられる。したがって、版本Yの西方出兵部分は『混唐』と類似したストーリーで、『征西』はそこに樊梨花登場場面を増補したものと考えられる。柴崎公美子「『説唐』における休妻故事について」(『早稻田大學總合人文科學研究センター研究誌』WASEDA RILAS JOURNAL』二〇二二年十月二十日、四八六―五〇〇頁)によれば、樊梨花は比較的新しく出現したキャラクターであるという。『征西』は、藝能において人氣のあつた樊梨花を取り入れ、その活躍場面を西方出兵部分に挿入した。②西方出兵部分からも、『征西』における改變は、非知識人層の需要に應えようとしたものだということがわかる。

(37) 三者に共通する部分には、『説郛』など多數の本に所載される宋代傳奇の無名氏「楊太真外傳」や、鄭處誨『明皇雜錄』・王仁裕『開元天寶遺事』などの唐・宋代筆記に基づくと考えられる部分も確認される。また、『混唐』・『征西』における李白登場場面は、馮夢龍『警世通言』第九卷「李謫仙醉草嚇蠻書」の本文と部分的に一致する。假に版本Yが『警世通言』に基づいたのなら、『混唐』の成立年代は明天啓四年(一六二四)以降に絞られるが、一致が數語單位のかなり限られた部分にとどまることから、『警世通言』以前に類似の文章を持つ作品がすでに存在し、『混唐』や版本Y、『警世通言』がいずれもそれに基づいた可能性も

考えられる。

(38) 「褚人穫」序には、「逸史」から隋煬帝と朱貴兒、玄宗と楊貴妃の轉生譚を取り入れたと書かれるが、『混唐』・『征西』では同様の轉生譚が語られる。この點から言っても、『混唐』・『征西』と同系統の小説が「逸史」であると考えてよいであろう。

〔附記〕本稿は令和五年度科學研究費助成事業・特別研究員奨励費・課題番号23KJ1821「通俗歴史小説『說唐全傳』成立に関する研究・非知識人層における文化・思想の觀點から」の成果の一部である。